

議案に対する採決状況（議員の賛否一覧）

令和7年 坂町議会 定例会・臨時会

★川本議長は採決に加わらない

主な提出議案と内容	議員名	折中	岡村	縫部	池脇	向田	末吉	安竹	光岡	中川	柚木	奥村	採決
	智	繁範	逸都	雅彦	清一	克巳	正	美里	ゆかり	喬	富士雄		
令和7年 第8回 坂町議会臨時会（10月3日）													
議案第54号	財産の取得 小型動力ポンプ軽積載車 2 台の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年 第9回 坂町議会定例会（12月4日）													
議案第59号	坂町営住宅設置及び管理条例の一部改正 指定管理者制度を導入するため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第61号	坂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の制定 児童福祉法の一部改正に伴い制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第63号	職員の給与に関する条例の一部改正 人事院勧告などを考慮し、給料表の改定等を行うため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第66号	坂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準を定める条例の一部改正 児童福祉法等の一部改正に伴う改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第67号	坂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部改正 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第68号	坂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正 安芸クリーンセンターおよび安芸郡 3 町と同等に 一般廃棄物処理手数料を増額するため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第69号	令和 7 年度坂町一般会計補正予算（第 3 号） 1 億5329万円を減額し、総額85億9909万円に	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第2号	議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 人事院勧告などを考慮し、議員の期末手当の支給 月数を引き上げるため また、議員のなり手不足を解消するため議員報酬 を増額改定するため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※上記表は主な採決結果のみを記載し、数値は四捨五入したものを記入。



（仮称）小屋浦住宅用地敷地整備工事 着手前の状況

議員
公営住宅等整備事業の債務負担行為限度額の増額は、

建設課長
公営型プロポーザルを行うこととなり、当初予算に計上していた設計費1億600万円を本年度内に執行する見込みがなくなり、令和8年度に改めて予算計上するため。

議員
町民ひろば外壁等改修工事および庁舎空調設備機器改修工事の増額は、

総務部長
外壁改修工事中にアスベスト対策が必要となつたため。
また、庁舎の空調機器2台のうち1台の修理が必要となつたため。

議員
国庫補助金の2000万円の減額は、

学校教育課長
今年度坂中学校グラウンド整備工事を予定していたが、国庫補助金の不採択により執行を見送るため減額した。
これに伴い、歳出の工事費も減額した。

議員
スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの減額は、

学校教育課長
県費により一部予算が措置されたため、町費を減額するもの。

第8回臨時会(10月3日)

・（仮称）小屋浦住宅用地敷地整備工事請負契約の締結
7898万円で広島ガステクノ・サービス(株)と契約を締結する。

・財産の取得
小型動力ポンプ軽積載車2台
992万2000円で(株)三葉ポンプと契約を締結する。

・財産の取得の変更
空調制御システムに係る財産の取得の契約金額の変更
1002万1000円を1002万7270円に改める。

・人権擁護委員の推薦
高下 章氏を適任とする。



第8回臨時会は10月3日に開会され、工事請負契約の締結1件、財産の取得1件、財産の取得の変更1件、諮問1件を審議し、いずれも原案どおり全会一致で可決した。
第9回定例会は12月4日・5日に開会され、報告2件、工事請負契約の締結1件、規約の変更の協議1件、条例の制定2件、条例の一部改正9件、一般会計と2特別会計の令和7年度補正予算、議員発議の条例改正1件を審議し、いずれも原案どおり全会一致で可決した。